

文京区基本構想推進区民協議会 の概要について

平成30年10月5日
第1回文京区基本構想推進区民協議会

1

1 文京区基本構想

平成22年6月策定

1 基本構想

<将来都市像>

～歴史と文化と緑に育まれた、
みんなが主役のまち「文の京」～

- 概ね10年間を計画期間とする、
区政運営の基本的な指針や政策を示す区の最上位計画

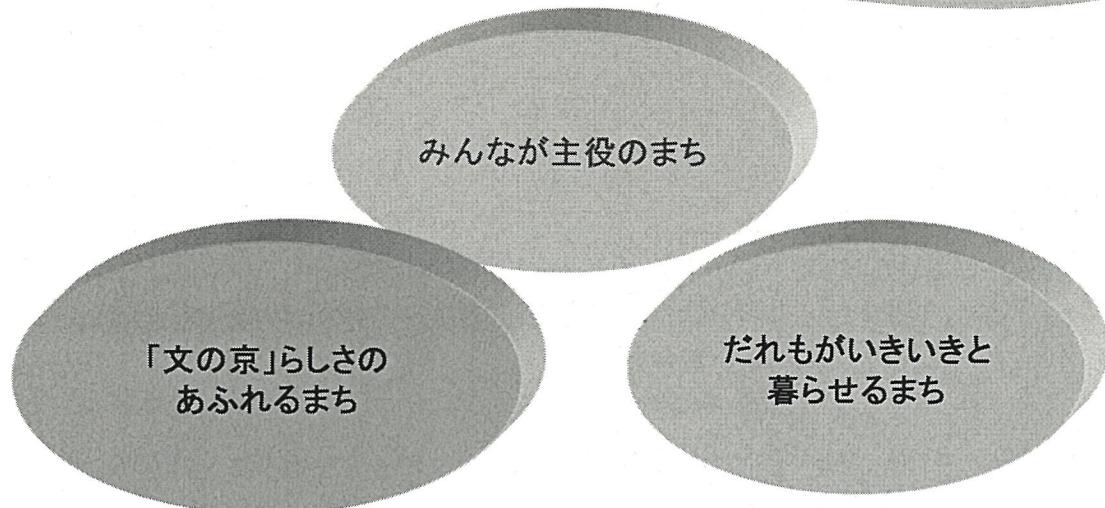
※「文の京」(ふみのみやこ)

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。
これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

その上で、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな
洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

1-2 文京区基本構想

2 基本構想を貫く理念



3

1-3 文京区基本構想

3 構成

IV 分野別の将来像

1 子育て・教育

1-1 子育て支援

(1) 分野ごとの将来像 ~10年後にあるべき姿~

地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち

子どもと大人が笑い声の中で、楽しく安心して育ち合い、それを区民や子育てにかかわるすべての人たちが、思いやりにあふれた「おせっかい」の心で支え合うまちを目指します。



(2) 実現に向けた基本的取組

- ① 子どもの権利を保障し、子どもが健やかに成長していくため、児童虐待やいじめを見過ごさない仕組みを充実させ、子どもの人権が尊重されるまちをつくります。
- ② 子育て中の世帯が孤立することがないよう、世代を超えて地域ぐるみで子育ち・教育を支援します。

大項目

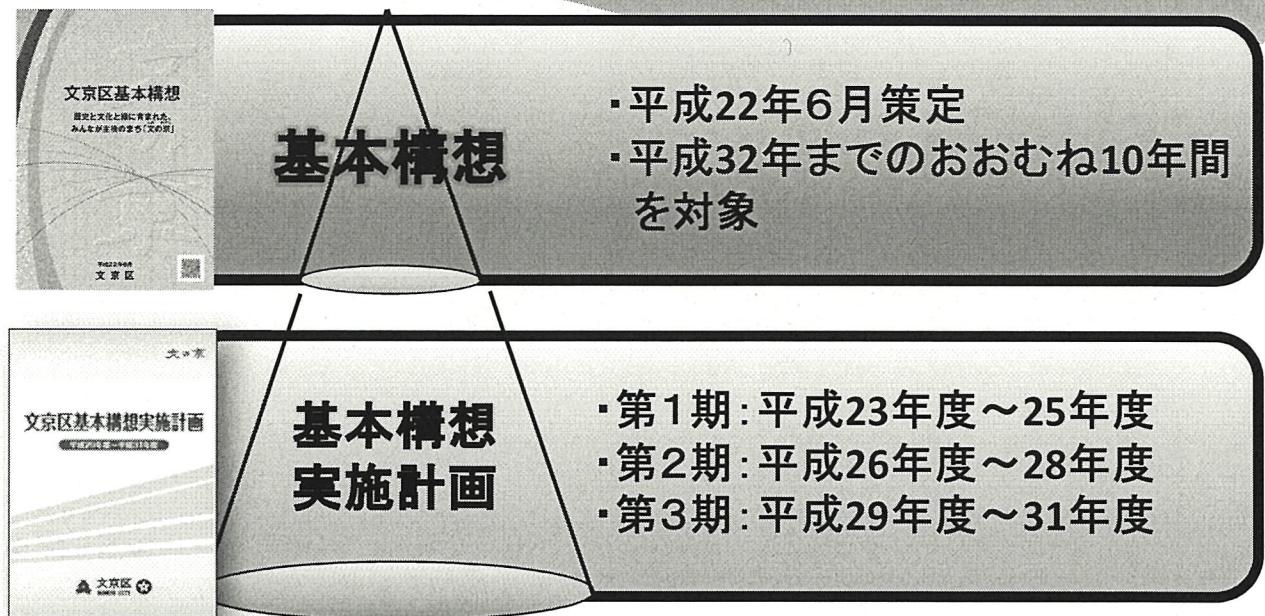
中項目

将来像は、「子育て支援」、「教育」、「青少年育成」等の中項目ごとに示されています。

小項目

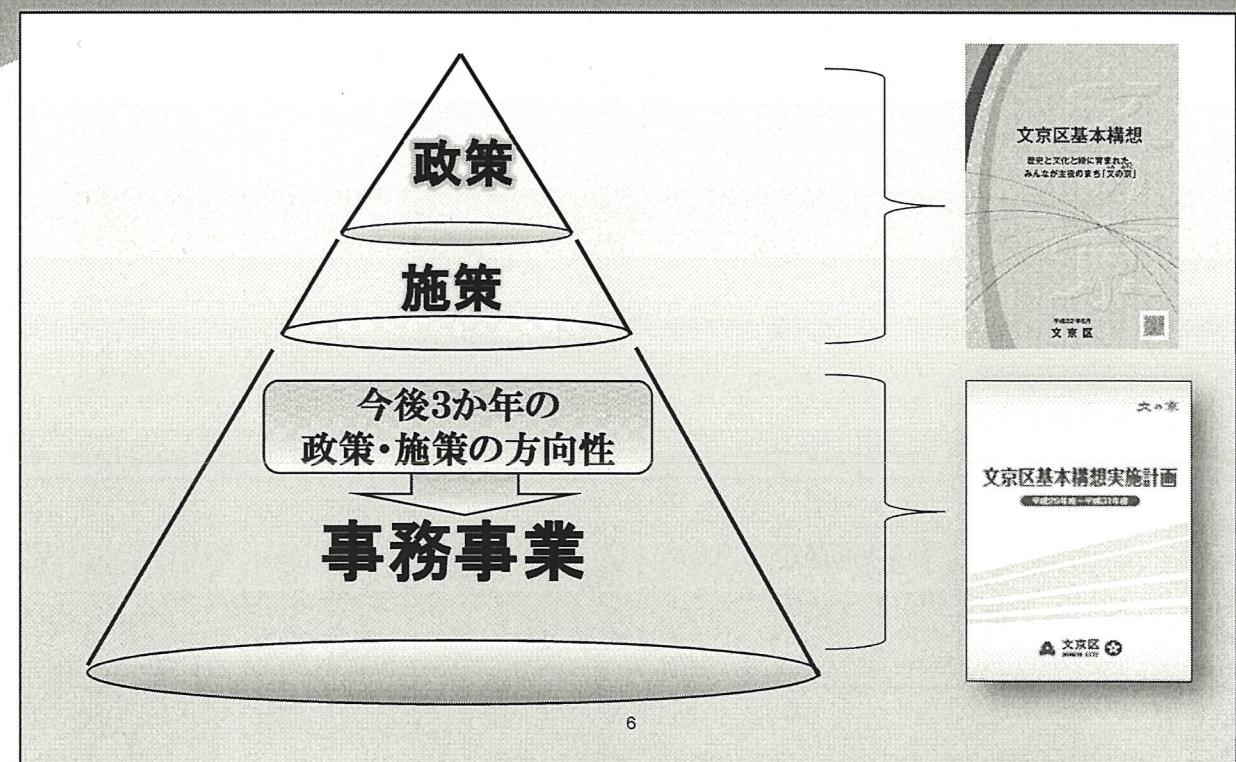
10年後にあるべき姿の実現に向け、区が取り組む内容が示されています。

2 「基本構想」と「基本構想実施計画」



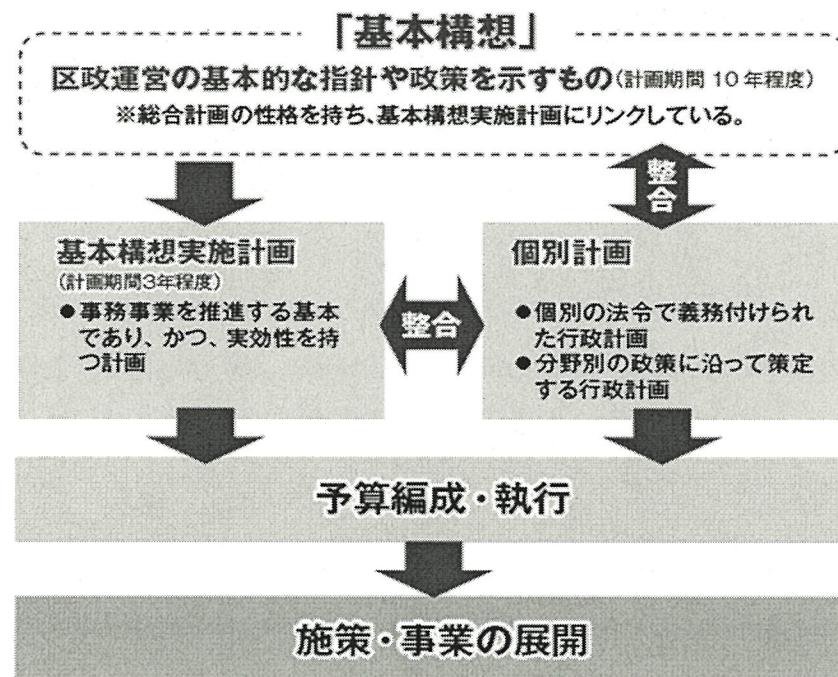
5

2-2 それぞれの関係性



6

3 基本構想の位置づけ



7

4 基本構想実施計画

1 特徴

- 基本構想の基本的取組に対応する事業計画
- 3年間の主な取り組み事業と一定の財政状況と今後の財政見通しを示す

2 分野別計画事業(全231事業)

- ①子育て・教育
(子育て支援、教育、青少年の健全育成)
- ②福祉・健康
(高齢者福祉、障害者福祉、生活福祉、健康づくり、生活衛生環境)
- ③コミュニティ・産業・文化
(地域コミュニティ、産業振興、生涯学習、文化振興、スポーツ振興、観光、交流)
- ④まちづくり・環境
(住環境、環境保護、災害対策、防犯・安全対策)

8

4-2 今後3か年の政策の方向性

第3章 分野別計画事業

1-1 子育て支援



地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ちえるまち

子どもと大人が笑い声の中で、楽しく安心して育ち合い、それを区民や子育てにかかわるすべての人たちが、思いやりにあふれた「おせっかい」の心で支え合うまちを目指します。

■ 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

平成28年4月現在、本区の0歳から5歳までの乳幼児人口は11,077人、23年と比較して1,965人、21.6%増加しています。また、本区の合計特殊出生率は、27年には1.17となり、5年前と比較して0.2ポイント回復しています。このような中、出産や子育ての不安を軽減するため、妊娠から出産、子育て期にわたり、より身近な場で子育てを支える環境づくりが重要となっています。また、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化など、子どもと家庭を取り巻く環

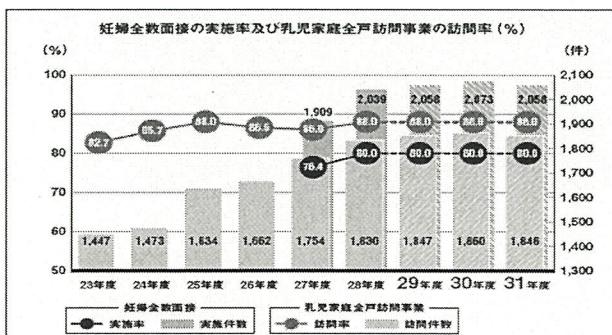
基本構想に掲げる
将来像

中事業ごとに将来像の実現に向けた、現状及び今後3か年の方向性が記載されています。

9

4-3 実現度を測る指標

子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援



*妊婦全数面接は、27年11月開始

【指標の内容、設定理由・根拠】

核家族化と共に少子化が進む中で、両親ともに育児に関する知識・体験が乏しく、また、周囲からの支援を受けることが困難な状況となっています。

そのため、保健師・助産師等の専門職が、全ての妊婦に対し面接を行うとともに、生後4か月以内の乳児がいる全ての家庭を訪問し、出産・子育てに関する情報提供を行うとともに、各家庭のニーズに応じた支援を、妊娠期から切れ目なく行っています。

妊婦全数面接及び乳児家庭全戸訪問事業は、出産・子育ての不安を軽減し、子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の確保につながることから、その実施率を指標とします。妊婦全数面接は、事業を開始した平成27年度の実績76.4%を踏まえ、80%の実施を目指します。また、乳児家庭全戸訪問事業は、対象者数や困難ケースが増加する中でも訪問率88%の実施を目指し、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減に加え、虐待の予防や早期発見など、各家庭の状況に合わせた適切な支援を着実に行っていきます。

今後3か年の方向性の実現度を測るために指標を示しています。

当該指標は、計画策定時において基本構想推進区民協議会でのご議論を踏まえ、設定したものであり、3か年同じ指標でその推移をみるものです。

今後3か年の取組の進捗度を計る指標として、この指標を選んだ設定理由や、内容説明等を記載しています。

10

4-4 計画事業

将来像の実現に向けた、今後3か年の計画事業

■ 子どもの権利保障 ■

子どもの権利を保障し、子どもが健やかに成長していくため、児童虐待やいじめを見過ごさない仕組みを充実させ、子どもの人権が尊重されるまちをつくります。

事業番号	区分	事業概要（3年間）		
事業名				
子01-01	◎	子どもと家庭に関する総合的な相談や児童虐待通告に対応し、児童相談所などの専門機関や地域と連携しながら、要保護・要支援家庭を支援するとともに、児童虐待の未然防止と早期発見・対応を図ります。		
子ども家庭相談事業	事業量	・一般相談 ・専門相談 ・子どもの最善の利益を守る法律専門相談	事業費	89百万円

将来像の実現に向けた各計画事業が掲載されています。

4-5 基本構想実施計画(行財政運営)

行財政運営(抜粋)

区民サービスの向上

- 職員育成
 - 事務改善・仕事の進め方(働き方)の見直し
- 区民サービスの向上と効率的な施設の運営
 - 保育園給食調理業務の委託

開かれた区役所

- 有線テレビ広報活動
- オープンデータの推進

区の公共施設

- 多様な行政需要への対応
 - 新たな活用を図る区有地及び区有施設
- 施設の機能向上／区民サービス向上
 - 戸籍住民課における混雑時の窓口増設等
- 施設の効果的・公立的な活用
 - 文京清掃事務所
 - 湯島総合センター

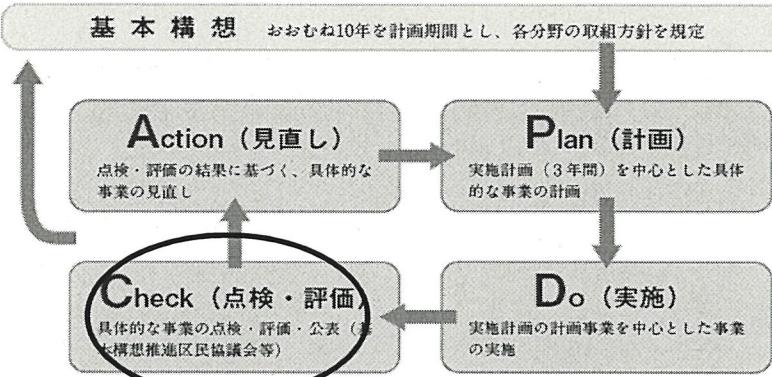
行財政運営

- 新たな行政評価
- 新たな歳入の確保
 - ふるさと納税を活用した取組
- 行政コストの明確化
- 受益者負担の適正化
- 保育所・幼稚園・認定こども園・育成室の保育料の体系的見直し
- 職員定数の適正化の推進
- 組織
 - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応組織
 - 空家対策の推進組織

5 基本構想の進行管理

実施計画上の中項目（「子育て支援」から「防犯・安全対策」までの19項目）を対象に、当該項目に係る施策が計画通りに進行しているかを、実施計画に掲げる「今後3ヵ年の方向性の実現度を測るためにの指標」の達成度を評価することにより、進行管理を行います。

● 基本構想を実現するためのP D C Aサイクル ●



6 基本構想実現度評価について

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

7 まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月策定

1 意義

少子高齢化の進展に的確に対応して人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

文京区においても、法律の基本理念を踏まえ、区民が魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

(1)まち・ひと・しごと創生人口ビジョンについて

区における人口の現状を分析し、人口に関する区民の認識を共有し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

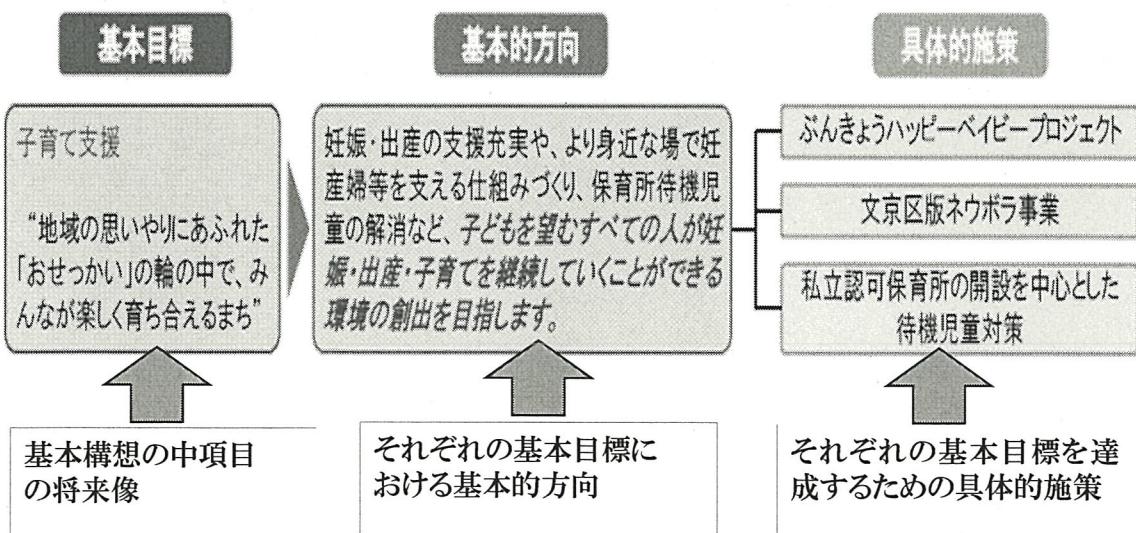
(2)まち・ひと・しごと創生総合戦略について

地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域ごとの「処方せん」を示すものです。

15

7-2 まち・ひと・しごと総合戦略の進行管理

2 構成



16

7-2 まち・ひと・しごと総合戦略の進行管理

2 構成

具体的な事業	事業内容	重要業績評価指標（KPI）	
		H26年度末時点	H31年度末時点
1 ぶんきょう ハッピー・ペイピー応援団会議	結婚・妊娠・出産・育児等について、学識経験者、妊娠・出産を支援している関係団体、民間事業者及び区を構成員とする応援団が、それぞれ取り組んでいる内容を相互に共有するとともに、行政の強みを生かした少子化対策についての民間視点でのアイディアの提案等を実施します。	提案されたアイディアについての実施件数 3件	13件
2 自身の身体の健康づくりや妊娠・出産に関する正しい知識の提供	冊子（世代別の3種類）を区民が手に取りやすいタッチポイントで配布します。	啓発用冊子の配布冊数 5,200冊	25,000冊
3 ハッピー・ペイピー 健康相談	身体・健康・妊娠・出産に関する相談を実施します。	相談件数 41件	141件

指標	現状値 <H26年度末時点>	目標値 <H31年度末時点>
出生数に占める第二子以上の割合	39.4% ^{※1}	44.4% ^{※1}
妊娠時に、保健師等と面接する妊婦の割合	56% ^{※1}	80% ^{※1}
保育所待機児童を5年以内に解消する	132人 ^{※2※3}	0人 ^{※1}

それぞれの具体的施策に係る具体的な事業の平成26年度末時点の指標及び31年度末時点の目標の指標を示しています。

具体的な施策に係る具体的な事業の評価指標のほか、基本目標ごとに、平成26年度末時点の現状値及び平成31年度末時点の数値目標を示しています。

17

8 人口推計

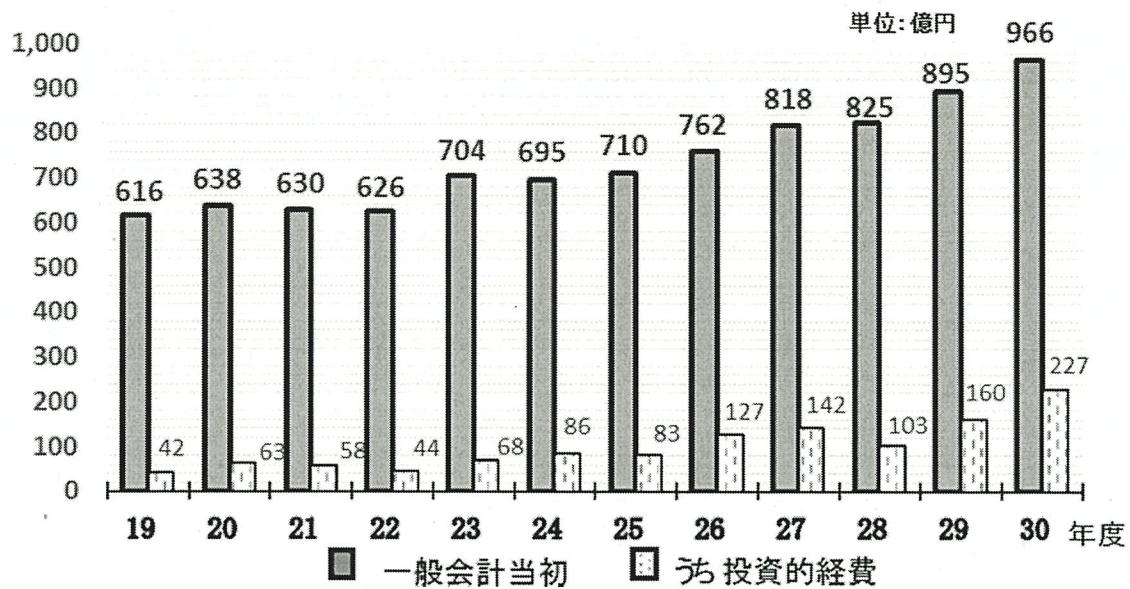
		2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)	2040年 (平成52年)	2045年 (平成57年)
総人口	人口ビジョン	206,626	219,724	-212,029-	-213,870	-214,059	-213,223	-211,387	-208,976-
	国立社会保障 ・人口問題研究所(2018年)			230,850	238,960	244,655	248,115	249,401	248,930
	増減数			11,126	8,110	5,695	3,460	1,286	-471
	2015年を100としたときの指数			105.1	108.8	111.3	112.9	113.5	113.3
0~14歳	人口ビジョン	20,355	23,571	-23,963-	-24,623-	-24,530	-24,145-	-23,346	-22,286-
	国立社会保障 ・人口問題研究所(2018年)			26,036	27,043	27,076	27,050	27,136	26,838
	増減数			2,465	1,007	33	-26	86	-298
	割合			11.3%	11.3%	11.1%	10.9%	10.9%	10.8%
15~64歳	人口ビジョン	147,127	152,692	-143,178-	-141,829	-138,754	-133,755	-126,657	-119,939-
	国立社会保障 ・人口問題研究所(2018年)			159,848	165,745	168,360	167,286	162,434	157,748
	増減数			7,156	5,897	2,615	-1,074	-4,852	-4,686
	割合			69.2%	69.4%	68.8%	67.4%	65.1%	63.4%
65歳~	人口ビジョン	39,144	43,461	-45,788-	-47,418-	-50,775	-55,323	-61,384	-66,751-
	2018国立社会保障 ・人口問題研究所(2018年)			44,966	46,172	49,219	53,779	59,831	64,344
	増減数			1,505	1,206	3,047	4,560	6,052	4,513
	割合			19.5%	19.3%	20.1%	21.7%	24.0%	25.8%
2015年を100としたときの指数				103.5	106.2	113.2	123.7	137.7	148.0

※平成22年度及び27年度は、国勢調査結果報告実績値

18

9 財政状況

1 一般会計当初予算の状況



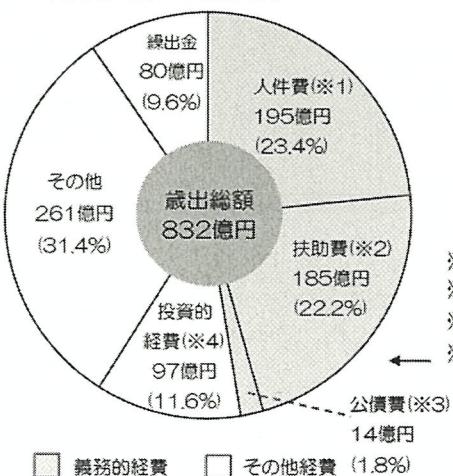
19

9 財政状況

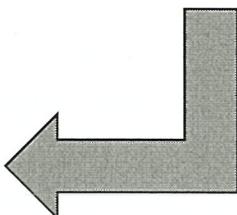
2 歳出決算(性質別内訳)の状況

区分	年度	(単位: 億円)									
		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
義務的経費	人件費	200	196	199	193	193	186	182	188	188	195
	扶助費	83	88	95	123	135	137	141	154	172	185
	公債費	39	32	31	26	22	20	21	16	15	15
	小計	322	316	325	342	350	343	344	358	374	395
投資的経費	36	56	84	45	63	85	74	117	102	97	
その他経費	274	238	261	256	231	224	272	228	299	261	
他会計繰出金	65	73	65	59	70	74	69	71	78	80	
合計	697	683	735	702	714	726	759	774	854	832	

* 計数は、1億円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。増減率及び構成比は、千円単位で計算した数値です。



<28年度の内訳>



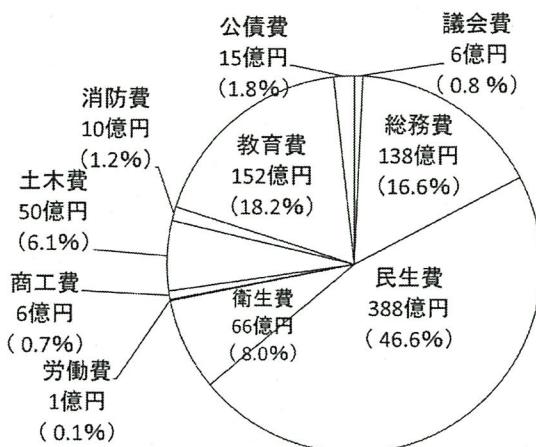
- ※1 人件費
- ※2 扶助費
- ※3 公債費
- ※4 投資的経費

職員や非常勤職員に対し、勤労の対価や報酬として支払った経費、退職手当などです。
生活保護法や地方公共団体独自の事業により対象者に直接支給した現金等の経費です。
過去に借り入れた特別区債の各年度における元金と利子を償還した（返済した）経費です。
主に、道路、公園、学校などの建設整備や用地取得に要する経費です。

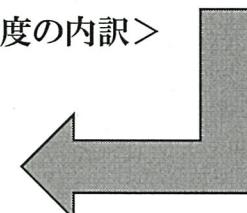
9 財政状況

3歳出決算(目的別内訳)の状況

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
議会費		6	6	6	6	7	7	6	7	7	6
総務費		175	150	156	171	147	119	113	134	173	138
民生費		227	243	254	274	300	313	318	371	368	388
衛生費		67	63	64	65	65	65	64	66	65	66
労働費		1	1	4	5	4	2	2	1	1	1
農林水産費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商工費		7	8	38	8	8	7	7	6	7	6
土不費		47	61	59	45	38	36	38	39	49	50
消防費		5	5	5	6	7	11	10	11	9	10
教育費		123	113	119	96	115	146	180	123	161	152
災害復旧費		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
公債費		39	33	30	26	22	20	21	16	15	15
諸支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		697	683	735	702	714	726	759	774	854	832



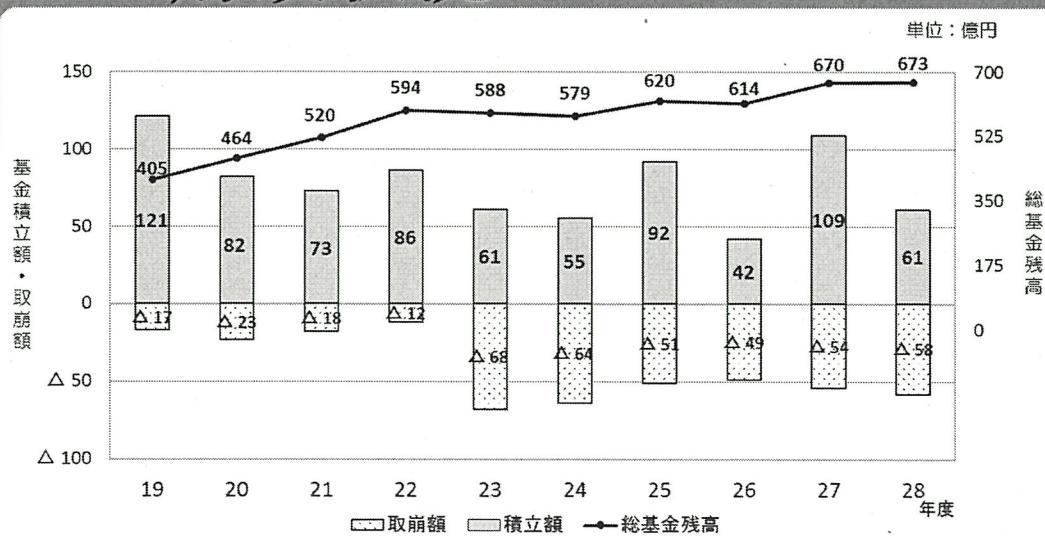
<28年度の内訳>



21

9 財政状況

4 基金積立額・取崩額と総基金残高の状況



区分	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
総基金残高		405	464	520	594	588	579	620	614	670	673
内訳	減債基金	3	4	6	6	1	1	3	5	7	8
	財政調整基金	180	195	225	253	242	231	227	266	270	270
	特定目的基金	222	265	289	335	346	347	390	344	392	395

基金積立額	121	82	73	86	61	55	92	42	109	61
基金取崩額	17	23	18	12	68	64	51	49	54	58

* 計数は、1億円未満を四捨五入しているため、基金残高と内訳の計が一致しない場合があります。また、上表に表示する積立額や取崩額が、上表の残高を使用し、算出することで得られる差引額と合わない場合があります。